

貸金業法が大きく変わります

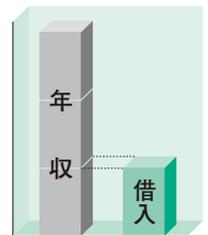
貸金業法とは、消費者金融などの貸金業者の業務等について規制する法律です。
この貸金業法が改正され、平成22年6月18日から完全施行されました。

貸金業法の改正のポイント

1 借り過ぎ、貸し過ぎの防止のための総量規制

総量規制とは、借りることのできる額の総額に制限を設ける、新しい規制のことです。
具体的には、

- 借入総額が **年収の3分の1** を超える場合は、新規の借入れができなくなります。
- 借入の際、一定額以上の借入れでは **年収を証明する書類が必要** となります。
(1社50万円、または他社と合わせた総額が100万円を超える場合)



以下の借入れは、総量規則の対象になりません

この総量規制は、**貸金業者から**の**個人の借入れ**に適用されます。銀行からの借入れや、法人名義での借入れは対象外です。また、住宅ローンや自動車ローンなど、一般に低金利で返済期間が長く、定型である一部の借入れについても適用されません。

2 上限金利の引き下げ

法律上の上限金利が29.2%から、借入金額に応じて **15%~20%に引き下げ**られます。

ヤミ金融（無登録の業者など）からは、絶対に借りないでください。

お困りのときは、まずご相談を。



今、借りているお金はどうなるの？

これから借りるときはどうするの？

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトを確認できます。

<http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>

困ったときの相談窓口

- 貸金業法の内容に関するお問い合わせは、下記の窓口まで。

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
四国財務局高知財務事務所	088-822-9177	金融庁・金融サービス利用者相談室	0570-016-811
日本貸金業協会 相談センター	0570-051-051		

- 借り入れや返済のお悩みは、お早めにご相談を。

相談窓口	電話番号	相談窓口	電話番号
四国財務局（多重債務相談窓口）	087-831-2155	高知県立消費生活センター	088-824-0999
消費者ホットライン	0570-064-370	高知弁護士会	088-822-4867
法テラスコールセンター	0570-078374	法テラス高知	0503383-5577
日本貸金業協会 相談センター	0570-051-051	高知県司法書士会	088-825-3143

※最寄りの市町村多重債務相談窓口でも相談いただけます。

【自宅や職場など身の周りに 古い消火器はありませんか?】

平成11年度以降、腐食が進んだ消火器を操作したこと等によって、消火器が破裂する事故が数多く発生し、中には、死亡事故が起きた事例もあります。

消防庁によると、消火器の耐用年数は8~10年ですが、屋外に置くと耐用年数に関わらず風雨による腐食が進みます。購入者や設置者以外でも触れる可能性がありますので、注意が必要です。



取り扱いの注意と処理方法

- ①消火器を風雨にさらされる場所や湿気が多い場所に設置しない。
- ②消火器の状態を目で見て確認し、腐食しているものは使用しない。
- ③不用になった消火器は、消化剤の放射や解体といった破棄処理は自分で行わず、専門業者に依頼する。
特に腐食が進んでいる加圧式の消火器は破裂の危険性が高いので、速やかに専門業者に依頼すること。

平成22年1月1日より廃消火器リサイクルシステムの運用が始まりました。古い消火器を廃棄する場合には、リサイクルシールの購入や収集運搬費が必要となります。専門業者や購入店が不明な場合は、社団法人日本消火器工業会のホームページや消火器リサイクル推進センターなどで確認できます。この機会に是非ご確認を。

金融教育フェスティバル《高知》開催 2010年7月25日(日) 高知会館

金融広報委員会では、幅広い層の方々を対象に「金融教育フェスティバル」を開催します。おかねや金融について、楽しく学べる複合・体験型イベントです(本年度は、全国7カ所で開催)。ぜひこの機会に、正しい知識を学んで、「生きるチカラ」を身につけてください。参加には事前予約が必要です。先着順ですので、お申し込みはお早めに!

参加
無料

暮らしに役立つ講演会

●定員300名
事前予約制

第1部	13:30~14:30 講師:ダニエル・カール氏 「ダニエルが語るお金の魅力」
第2部	14:40~15:40 講師:和泉昭子氏 「老後を安心して暮らすために」
トークセッション	15:40~15:55 ダニエル・カール氏×和泉昭子氏

親子のためのおかねの広場

おかねの仕事体験

●各回定員36名/事前予約制
小学1~4年生対象

- ①10:00~10:55 中央銀行の仕事体験。カレーを作るための買い物をして、おうちの仕事にも挑戦しよう!
- ②12:15~13:10
- ③14:30~15:25

豆しばとおかねのことを学ぼう

●各回定員72名
事前予約制

- ①11:25~12:00
- ②13:40~14:15
- ③15:55~16:30

テレビや雑誌でおなじみの「豆しば」がやってくる。ふれあいタイムもあるよ。



©DENTSU INC.

- その他、金塊の重さ体験や、貯金箱作りコーナー(未就学児可)、おかねクイズなど。

■詳細情報・お申込み方法につきましては、ホームページ <http://www.festival2010.jp/> をご覧下さい。

■ホームページをご覧いただけない方は、下記までお問合せ下さい。後日、申込書を兼ねたチラシをお送りさせていただきます。

高知県金融広報委員会事務局
(日本銀行高知支店内)

TEL:088-822-0114

教員向けセミナー

●定員42名/事前予約制/教員のほか、教職を目指す学生も対象

講話、実践報告、ワークショップ 13:00~16:10

岐阜大学教育学部教授・大杉昭英氏による講話、学校現場(介良小等)での実践報告、生活経済ジャーナリスト・いちのせかつみ氏によるワークショップなど。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソレ」2階

☎088-824-0999

相談受付/日~金 9:00~16:45 ※平成21年9月から
日曜日相談を
休所日/土、祝日、12/29~1/3 実施しています。

●くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL:088-823-9653

FAX:088-823-9879

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601>

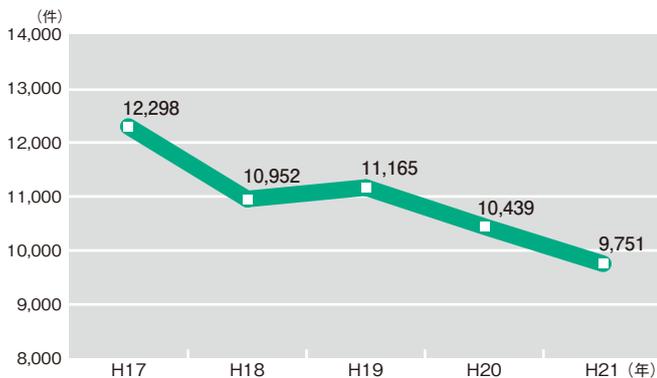
まちづくりニュース

みんなで始めよう！犯罪のない安全安心まちづくり

犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる社会は、私たち全ての県民の願いであるとともに、生活の基盤となるものです。私たちの郷土高知県を安全で安心なまちにするために、みんなでできることから始めましょう。

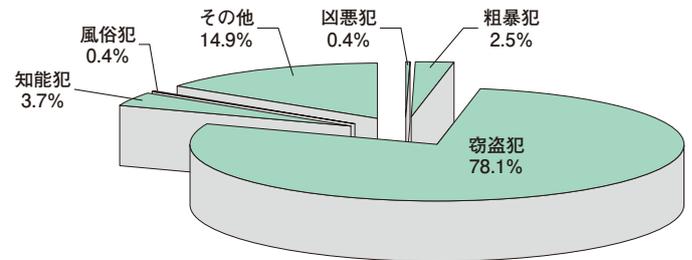
県内で起きている犯罪の状況

● 刑法犯認知件数の推移（県内）

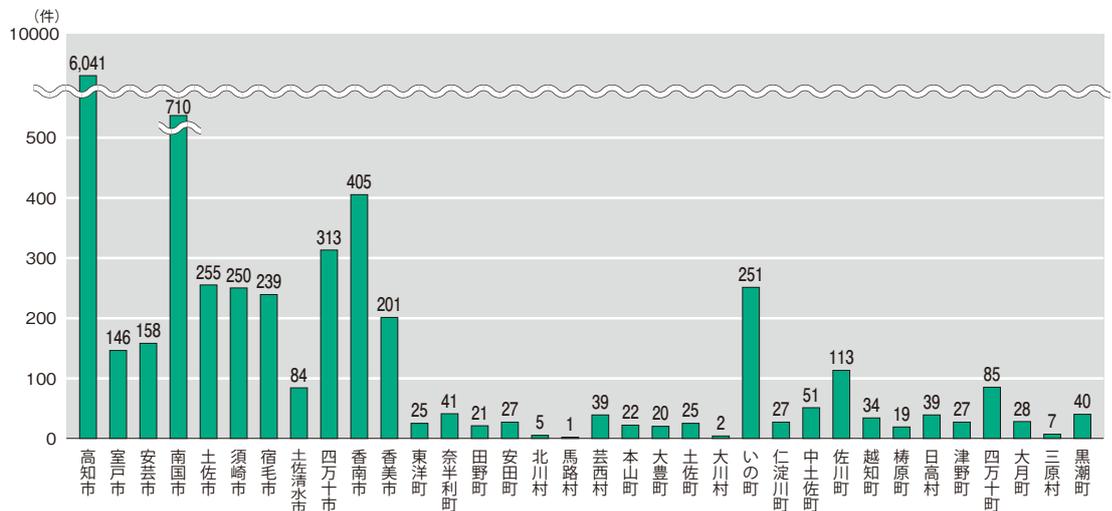


高知県では、平成21年中に発生した刑法犯罪の78.1%を窃盗犯罪が占め、窃盗犯罪の中では、乗り物盗(自動車、オートバイ、自転車)が44.0%を占めています。

● 刑法犯罪種別構成比（平成21年）



● 市町村別の刑法犯認知件数（平成21年）



私たちのまちの犯罪の状況だよ！



新しく、南国市日章地区にタウンポリスができました。

今年2月に、南国市日章地区に新しく『日章地区タウンポリス』が設立され、地域の安全安心のために活動するようになりました。

これに加え、去年は、高知市内で1組、土佐市で1組、三原村で1組のタウンポリスが新たに加わったことで、県内では、《65組》となって各地区の地域安全活動が活発になっています。

高知県安全安心まちづくり推進会議では、各地区のタウンポリスの活動を応援しています。





自転車には 鍵をかけましょう!!

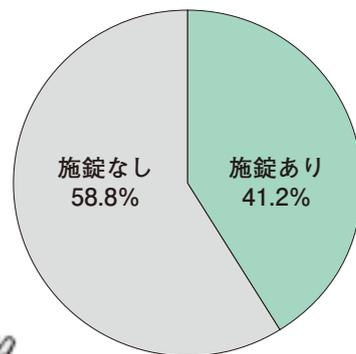
自転車の盗難被害に遭わないための ワンポイントアドバイス

- 自転車から離れるときは、ちょっとした間でも、面倒がらずに必ず鍵をかける習慣を身につけましょう。
- ワイヤロック(錠)などのしっかりした錠を取り付け、錠が壊れたときは、すぐに取り替えましょう。
(できれば、車体に付いているシリンダー錠と一緒に、ツーロックで!)
- 必ず防犯登録をしておきましょう。
(万が一、盗難の被害に遭っても手配が正確にできずし、発見されて戻ってくる可能性が高くなります。)
- 自宅では、家の前や軒下に置きっ放しにせず、できるだけ屋内に入れておきましょう。

**ロックされた自転車は、
ほとんどの犯人があきらめます!**

乗り物盗の中でも、被害の発生が多い自転車盗は、58.8%が鍵をかけなかったばかりに被害に遭っています。

● 自転車盗 施錠の有無構成比 (平成21年)



これで
安心!



高知市・南国市内の中学校・高校で 自転車盗難防止モデル校が指定されました

平成22年4月に、高知・高知南・南国の各警察署が管内の中学・高等学校と協議して、自転車盗難防止のモデル校に指定し

- 自転車のシリンダー錠やワイヤー錠の普及と施錠の励行
- 学校駐輪場の整理整頓

などの活動を通じて、盗難被害防止の意識向上を図り、被害発生
の減少をめざす取り組みが行われることになりました。

※ 指定されたモデル校

- ◎ 私立高知学園高知中学校
- ◎ 私立高知学園高知高等学校
- ◎ 県立高知南中学校
- ◎ 県立高知南高等学校
- ◎ 県立高知農業高等学校
- ◎ 高知市立大津中学校

安全安心まちづくりニュース 編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

お問い合わせ先
高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-mail: 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

